

計画期間

平成28年度～平成37年度

佐渡市酪農・肉用牛生産近代化計画書

平成28年6月

新潟県佐渡市

## 目 次

- I 酪農及び肉用牛生産の近代化に関する方針
- II 生乳の生産数量の目標並びに乳牛及び肉用牛の飼養頭数の目標
  - 1 生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標
  - 2 肉用牛の飼養頭数の目標
- III 酪農経営又は肉用牛経営の改善の目標
  - 1 酪農経営方式
  - 2 肉用牛経営方式
- IV 乳牛及び肉用牛の飼養規模の拡大のための措置
  - 1 乳牛（乳肉複合経営を含む）
  - 2 肉用牛
- V 飼料の自給率の向上に関する事項
- VI 生乳の生産者の集乳施設の整備その他集乳の合理化のための措置又は肉用牛の共同出荷その他肉用牛の流通の合理化のための措置
  - 1 集送乳の合理化
  - 2 肉用牛の共同出荷その他肉用牛の流通の合理化のための措置
- VII その他酪農及び肉用牛生産の近代化を図るために必要な事項
  - 1 担い手の育成と労働負担の軽減のための措置
  - 2 その他必要な事項

## I 酪農及び肉用牛生産の近代化に関する方針

### 1. 農業振興を図る上での酪農及び肉用牛生産の役割・機能

佐渡市の酪農及び肉用牛生産は、その粗生産額の占める割合が米・柿に次ぐ額であり農業分野での位置付けは高いものとなっている。

そのうち酪農及び肉用牛生産については、佐渡の畜産生産額のそのほとんどを占めており、市の農業の基幹品目である米との複合営農に取り組む農業者も多く、特に中山間地域を支える品目として重要な役割を担っている。

また、酪農及び肉用牛生産は、安心安全な牛乳・乳製品や県産牛肉を安定的に供給することにより、動物性タンパク質やカルシウム等の様々な栄養素の供給源として重要な役割・機能を果たしているとともに、豊かな食生活の提供に貢献している。

しかしながら、畜産農家の高齢化、加工施設の老朽化により生産基盤が弱体化している現状を踏まえ、関係機関が連携し持続可能な処理体制、加工体制、消費体制を構築し、地域全体の収益性向上と生産基盤強化が課題となっている。

加えて環境の島、生物との共生を目指す佐渡にとって、自給飼料生産が地域の農地保全や朱鷺の餌場としての役割、耕作放棄地の発生防止及び放牧場の有効活用が国土保全に貢献するなど、畜産が持つ多面的な機能にも大きな期待が寄せられている。

このほか、家畜排泄物は有機質資源を堆肥として米や柿などの生産に活用されるほか、米の生産調整品目として生産される飼料用稲やワラなどは、地域の家畜の重要な栄養供給源として利用されており、佐渡市が目指す循環型社会の構築の一部を担っている。

### 2. 6次産業化の取組等による持続可能な酪農及び肉用牛生産への転換

#### (1) 生産から加工・販売までを取組んだ6次産業化の取組等による畜産経営の所得向上

酪農及び肉用牛生産の産業としての持続性を確保し、意欲ある生産者が将来にわたって経営の持続・発展を図るためには、他産業並みの所得を目指した経営者を育成する必要がある。

酪農については、島内の乳業メーカーが加工品の製造及び直売所の設置に取り組んでいるが、酪農家個人が加工品の製造・直接販売などを行う6次産業化の取組を推進する。

また、公益社団法人新潟県畜産協会が認証する畜産安心ブランド生産農場認証制度や環境商品としての差別化を図るなど、地域ブランド化により販売価格を高める取組を推進する。

肉用牛については、島内で肥育される頭数は僅かではあるが、島内の観光産業には佐渡産和牛の潜在需要はありと見込まれる。このことから大規模経営を核とした佐渡産「にいがた和牛」の販路拡大、出荷頭数の拡大を推進する。

また、飼養規模の安定拡大を図りつつ、粗飼料生産の合理化、稲わらの利用拡大による自給率の向上、飼養経営管理技術の改善等、効率的な生産方式の導入を推進することにより、所得の向上を図る。

#### (2) 酪農及び肉用牛経営における多様な経営者の育成・確保

酪農及び肉用牛の生産基盤を強化していくためには、小規模な家族経営を含む意欲ある経営者の育成・確保のほか、足腰の強い体力のある大規模経営が必要である。また、生産の効率化を図りつつも、地域の特性を踏まえ遊休農地の活用による自給飼料確保、水田放牧及び堆肥供給との循環型農業など様々な経営展開を推進し、経営の体質強化を図ることが重要である。

このことから次のような活動に取り組む。

- ア 経営・生産技術の研修会、共進会や情報の提供
- イ 新規就農者を対象とした情報の提供及び技術指導体制の整備
- ウ 女性の経営参画の推進及び研修機会の提供
- エ 消費者及び異業種との交流機会の提供

### (3) 酪農及び肉用牛経営におけるコスト低減・省力化

生産コストの低減や省力化のためには、飼養管理技術等の高度化及び自給飼料の十分な確保が必要である。このことから、次のような推進を図る。

- ア 公共牧場の機能強化及び集約的な放牧の推進
- イ 良質かつ低コストな自給飼料生産の推進
- ウ 飼料生産の組織化及び耕種農家との連携
- エ 稲のホールクロップサイレージの利用推進
- オ ヘルパー組織育成
- カ 酪農における省力的な飼養管理方法の導入による労働時間の短縮
- キ 飼養経営管理技術の高度化
- ク 牛群改良による乳量・乳質の向上
- ケ 肉用牛繁殖雌牛の妊娠ステージに応じた適正な栄養管理技術の習得
- コ 肥育牛の個体能力に応じた効率的な肥育による肥育期間の短縮
- サ 確実な発情発見と適期授精による分娩間隔の短縮
- シ 耕作放棄地を活用した草地の拡大及び放牧の推進

### (4) 家畜改良や畜産新技術の導入による生産性の向上

家畜改良や畜産新技術の導入は農業者の所得向上のためにも重要であり、関係機関と連携し情報の収集や農業者への提供にあたる。また、新技術の導入にあたっては、県等からの指導のもと導入支援に取り組む。

家畜の改良については受精卵移植等の推進により、高能力牛の確保に努めるとともに、乳牛については性判別精液や性判別受精卵の利用を推進する。肉用繁殖雌牛については育種価評価に基づき脂肪交雑を維持し、産肉能力や繁殖性に優れた生涯生産性の高い雌牛の選抜利用を進める。

### (5) 家畜衛生対策の充実・強化

家畜の伝染病対策としては、発生の予防及び発生時におけるまん延防止に万全を期すため、関係機関との連携により更なる強化を図る。また、防疫対策について農場への情報提供及び早期発見・早期通報を呼びかける。

また、地域内での口蹄疫等悪性伝染病に備え、県からの指導のもと対応マニュアルの整備及び演習の実施に努める。

### (6) 畜産物の高付加価値化・ブランド化

酪農においては佐渡産牛乳及びチーズ・バターなど加工品の高付加価値化を高めるため、県畜産協会の畜産安心ブランド生産農場認証制度の推進をはじめ、生物多様性への取り組みなど環境商品としてのブランド化を推進するとともに、島外での販路拡大、島内での消費拡大についても推進する。

また、酪農家個人による6次産業化の取組についても支援する。

肉用牛については、佐渡産「にいがた和牛」の増産を推進し、県との連携のうえブランド化への取組を支援する。

### (7) アニマルウェルフェアへの対応

畜産経営の安定のため飼養管理の効率化を推進するとともに、牛のストレス軽減のために「快適性に配慮した家畜の飼養管理」について生産者等の理解の促進を図る。

### 3. 資源循環型で環境負荷軽減に資する自給飼料基盤に立脚した酪農及び肉用牛生産への転換

#### (1) 資源循環型社会への貢献

購入飼料に依存した経営から、自給飼料に立脚した酪農及び肉用牛生産への転換を目指すとともに、飼料稲・稲わらの一層の飼料化の推進を図り、資源循環型社会の構築に努める。

#### (2) 自給飼料の利用拡大等

低コストな畜産物生産を実現するため、佐渡の気象や土地条件等に適応した飼料作物の生産利用の拡大や公共牧場及び耕作放棄地の活用を進めるとともに、飼料生産の外部化による省力化を図る。

#### (3) 農地や未利用地の有効活用等

##### ア 水田の活用

耕畜連携のもと、これまで推進を図ってきた稲発酵粗飼料と飼料用米の一層の生産拡大を図る。特に稲発酵粗飼料については品質の向上及び収穫体制の整備に努め、耕種農家と畜産農家の利用拡大の誘導を図る。

また、飼料用米、ソフトグレインサイレージについては関係機関との連携により先進的な事例を参考として、酪農及び肉用牛生産での濃厚飼料の代替としての利用を推進する。

##### イ 耕畜連携による資源循環

堆肥の施用による飼料用稲の生産及びその利用、堆肥や稲わら等の副産物との交換等による耕畜連携を強化し、地域内における飼料生産や堆肥利用による資源循環を促進する。特に耕畜連携農家のニーズを的確に把握し、ニーズに即した堆肥の生産・供給を促進し、耕畜連携の一層の強化に努める。

##### ウ 草地基盤整備、優良品種の導入等による効率的生産への転換

草地・飼料畑の適切な維持管理を図りながら、優良品種の導入や細断型収穫機等、新たな技術の活用により生産性の向上を図るとともに、土壌改良等による安定的な飼料生産の実現に努める。

また、佐渡の条件に適応した多収性等に優れた優良品種の選定や高率的な飼料生産の利用技術の導入に努める。

##### エ 放牧によるコスト低減とゆとりの創出

放牧は、飼料費低減や省力化によるゆとりの創出及び健康な家畜の育成上、有効な手段であるほか、自然環境の保全、良好な景観の形成に資するため、公共牧場及び耕作放棄地等を活用した放牧を推進する。

##### オ 耕作放棄地等未利用資源の活用

耕作放棄地等の未利用地を活用した飼料の生産・確保を図る。

#### (4) コントラクター、TMRセンター等飼料生産支援組織の育成

飼料生産の外部化の推進を図るため、コントラクターやTMRセンター等の飼料生産支援組織の育成を促進する。特にTMRセンターについては、稲発酵粗飼料を活用した取り組みを検討する。

#### (5) 家畜排泄物の管理の適正化と利用の促進

「家畜排泄物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律」（平成11年法律第112号）及び「新潟県家畜排泄物の利用の促進を図るための計画」（平成20年5月）に基づき、家畜糞尿の適正管理を指導するとともに、農地還元を中心とした利用の促進を図る。さらに、堆肥等の流通拠点の整備を促進し、資源循環型農業を推進する。

#### (6) 畜産経営に関する悪臭防止対策

畜産経営に起因する苦情の内容の多くは、悪臭であるため、家畜糞尿の適正管理を指導するとともに、地域の生活環境と調和のとれた畜産経営の推進に努める。

#### 4. 消費者ニーズに応えた畜産物の生産・加工・流通と畜産に対する市民の理解の確保

##### (1) 畜産物に係る安全と信頼の確保

###### ア 飼料の安全確保

飼料用作物への農薬の使用に当たっては、農薬使用基準を厳守するよう啓発・指導を実施し、適切な栽培管理の徹底を図り、安全な畜産物の安定供給を確保する。

###### イ 産業動物獣医師等の確保

佐渡の畜産の発展のためには、獣医師の後継者確保は必要不可欠な課題である。また国内でのBSEや鳥インフルエンザ、口蹄疫の発生等により、産業動物医師に対する期待が高まっていることから、獣医師の確保に努める。

###### ウ トレーサビリティの対応

牛肉については、引き続き牛トレーサビリティ制度の的確な運用を推進する。

###### エ 飼養衛生管理の向上

家畜の伝染性疾病の発見・予防により、安全な畜産物を安定的に供給するため、「飼養衛生管理基準」（家畜の所有者が飼養に係る衛生管理の方法に関して遵守すべき基準）の遵守を徹底する。

農場段階におけるHACCP（危害要因分析・重要管理点）の考え方を取り入れた飼養衛生管理について、家畜保健衛生所、生産者、畜産関係団体、獣医師等が地域が一体となった普及・定着等を推進し取り組み農場の拡大を図る。

##### (2) 多様化する消費者・実需者ニーズを捉えた畜産物の消費拡大

牛乳・乳製品については、消費者の多様なニーズに対応した消費拡大を図りつつ、食育等を通じて、牛乳・乳製品の機能性・有効性等に関する的確な情報提供を行う。

牛肉については、現状の脂肪交雑を維持しつつ、特にうまみ成分に着目した肉質の向上に重点を置いた佐渡産「にいがた和牛」の改良や生産に努める。

また、生産者、農業団体と実需者である学校給食、観光事業者等との連携を通じた地場産畜産物の利用の拡大等により、地産地消を推進する。

##### (3) 食育等畜産や畜産物に対する市民の理解の確保

###### ア 自給飼料基盤に立脚した畜産の意義

自給飼料生産の拡大や県産飼料の積極的な活用を図ることは、食糧安全保障への貢献とともに、地域経済の活性化や、良好な景観の形成、国土の保全等の多面的機能の発現に貢献することから、これらの意義についての情報発信に努める。

###### イ 畜産における食育等の推進

日常の食生活や生産現場における体験等を通じて食のあり方を考えることの重要性を踏まえ、畜産の分野においても、引き続き食育の取組を推進することが必要である。

このため、消費者と生産者の交流を深める産地交流会や小学校等を対象とした家畜とのふれあい教室等、様々な活動を通じ、子どもたちや保護者に対する「食」や「生命」等に関する教育の支援や、農業生産現場及び畜産物についての理解増進を図る。

II 生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標又は肉用牛の飼養頭数の目標

1 生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標

地域名	地域の範囲	現在（平成25年度）					目標（平成37年度）				
		総頭数	成牛頭数	経産牛頭数	経産牛1頭 当たり年間搾乳量	生乳 生産量	総頭数	成牛頭数	経産牛頭数	経産牛1頭 当たり年間搾乳量	生乳 生産量
		頭	頭	頭	kg	t	頭	頭	頭	kg	t
佐渡	全域	329	256	253	9,000	2,065	410	280	280	10,000	2,600
合計											

(注) 1. 成牛とは、24ヶ月齢以上のものをいう。以下、諸表において同じ。

2. 生乳生産量は、自家消費量を含め、総搾乳量とする。

3. 「目標」欄は、平成37年度の計画数量であり、「現在」欄は平成25年度の数量である。以下、諸表について同じ。

2 肉用牛の飼養頭数の目標

地域名	地域の範囲	現在（平成25年度）								目標（平成37年度）							
		肉用牛 総頭数	肉専用種				乳用種等			肉用牛 総頭数	肉専用種				乳用種等		
			繁殖雌 牛	肥育牛	その他	計	乳用種	交雑種	計		繁殖雌 牛	肥育牛	その他	計	乳用種	交雑種	計
		頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭
佐渡	全域	462	378	84	0	462	0	0	0	600	500	100	0	600	0	0	0
合計																	

(注) 1. 繁殖雌牛とは、繁殖の用に供する全ての雌牛であり、子牛、育成牛を含む。

2. 肉専用種のその他は、肉専用種総頭数から繁殖雌牛及び肥育牛頭数を減じた頭数で子牛を含む。以下、諸表において同じ

3. 乳用種等とは、乳用種及び交雑種で、子牛、育成牛を含む。以下、諸表において同じ。

Ⅲ 酪農経営又は肉用牛経営の改善の目標

1 酪農経営方式  
単一経営

方式名 (特徴となる 取組の概要)		経営概要					生産性指標														備考				
		経営 形態	飼養形態				牛		飼料						人										
			経産牛 頭数	飼養 方式	外部化	給与 方式	放牧 利用 (放牧 地面積)	経産牛 1頭当 り 乳量	更新 産次	作付 体系 及び 単収	作付 延べ 面積 ※放牧 利用を 含む	外部化 (種 類)	購入国 産飼料 (種 類)	飼料自 給率 (国産 飼料)	粗飼料 給与率	経営内 堆肥 利用割 合	生産コスト	労働		経営					
円(%)	hr	hr	万円	万円	万円	万円	円(%)	hr	hr	万円	万円	万円	万円												
一般	現在	家族 複合	40	頭	-	TMR	-	( ha)	kg	産次	kg	ha	-	稲わら 飼料用米	10	50	3	108 (%)	91	5,400	5,000	4,000	815	272	従事者 3名
	目標	法人 経営	50	頭	ヘムパー	TMR 稲WCS 利用	-	( ha)	kg	産次	kg	ha	コントラクター TMRセンター	稲WCS 飼料用米	20	50	3	104 (%)	85	4,500	6,500	5,200	1,060	353	従事者 3名
6 次 産 業 化	目標	家族 専業	30	頭	ヘムパー	分離 給与	-	( ha)	kg	産次	kg	ha	コントラクター	稲WCS 飼料用米	20	50	3	104 (%)	85	3,000	3,700	2,800	603	302	従事者 2名

(注 「方式名」欄は、経営類型の特徴であり、「備考」欄は「方式」の欄に掲げる方式を適用すべき内容の記入である。

2 肉用牛経営方式

(1) 肉専用種繁殖経営

方式名 (特徴となる 取組の概要)		経営概要						生産性指標																	備考					
		経営 形態	飼養形態				牛				飼料						人													
			飼養 頭数	飼養 方式	外部化	給与 方式	放牧 利用 (放牧 地面積)	分娩間 隔	初産月 齢	出荷月 齢	出荷時 体重	作付体 系及び 単収	作付 延べ 面積 ※放牧 利用を 含む	外部化 (種 類)	購入国 産飼料 (種 類)	飼料自 給率 (国産 飼料)	粗飼料 給与率	経営内 堆肥 利用割 合	生産コスト	労働		経営								
子牛1頭当 り費用合計 (現状平均 規模との比 較)	子牛1 頭当た り飼養 労働時 間	総労働時 間 (主た る従事 者の労 働時間)	粗収入	経営費	農業所 得	主たる 従事者 1人当 たり所 得																								
一般	現在	家族 複合	26	牛房群飼い	公共 牧場	分離 給与	22	12.8	23	8	250	kg	kg	混播 稲わら 350	ha	混播 4.0 稲わら 3.0	-	稲WCS 牧草	70	80	1	割	円 (%)	hr	hr	万円	万円	万円	万円	従事者 2名
	目標	家族 複合	40	牛房群飼い 速動スラッシュ	公共 牧場	分離 給与 稲WCS	22	12	22	8	260	kg	kg	混播 稲わら 400 稲WCS 2,200	ha	混播 4.0 稲わら 3.0 稲WCS 2.0	コントラクター	稲WCS 牧草	80	80	1	割	円 (%)	hr	hr	万円	万円	万円	万円	従事者 2名
中山間地	目標	家族 複合	10	単飼い又は 繋ぎ	公共 牧場	分離 給与	-	12	23	8	260	kg	kg	混播 稲わら 400	ha	混播 2.0 稲わら 0.5		稲WCS 牧草	80	80	9	割	円 (%)	hr	hr	万円	万円	万円	万円	従事者 2名

(2) 肉牛用(肥育・一貫)経営

方式名 (特徴となる 取組の概要)		経営概要				生産性指標																	備考	
		飼養形態			牛					飼料							人							
		飼養 頭数	飼養 方式	給与 方式	肥育開始 時月齢	出荷 月齢	肥育 期間	出荷時 体重	1日 当たり 増体量	作付体 系及び 単収	作付 延べ 面積 ※放牧 利用を 含む	外部化 (種 類)	購入国 産飼料 (種 類)	飼料自 給率 (国産 飼料)	粗飼料 給与率	経営内 堆肥 利用割 合	生産コスト		労働		経営			
肥育牛1頭当 たり費用合 計(現状平 均規模との 比較)	牛1頭 当たり 飼養 労働時間																総労働時 間(主た る従事 者の 労働時 間)	粗収入	経営費	農業 所得	主たる 従事者 1人当 たり所 得			
一般	現在	法人 経営	頭 41	牛房 群飼い	分離 給与	ヶ月 9	ヶ月 29.3	ヶ月 20	kg 700	kg 0.6	kg 稲わら 350	ha 収獲作業 委託	稲わら	% 30	% 20	割 0	円(%) 380	hr 30	hr 2,600	万円 3,256	万円 2,643	万円 221	万円 221	従業員 1名
	目標	法人 経営	80	牛房 群飼い	分離 給与	8	雌 28	雌 20	雌 720	雌 0.7	稲わら 400 稲WCS 2,200	稲わら 5.0 稲WCS 2.5	コントラクター	稲わら WCS	40	30	0	370	28	2,400	4,500	3,600	306	306

(注) 1. 繁殖部門との一貫経営を設定する場合には、肉専用種繁殖経営の指標を参考に必要な項目を追加すること。

IV 乳牛及び肉用牛の飼養規模の拡大のための措置

1 乳牛

(1) 地域別乳牛飼養構造

地区域名		①総農家戸数	②飼養農家戸数	②／①	乳牛頭数		1戸当たり平均 飼養頭数 ③／②
					③総数	④うち成牛 頭数	
		戸	戸	%	頭	頭	頭
佐渡	現在	7,103	15	0.21	329	256	21
	目標		10		410	280	41
合計	現在	7,103	15	0.21	329	256	21
	目標		10		410	280	41

## (2) 乳牛の飼養規模の拡大のための措置

法人化や多様な取組の導入を誘導し、経営能力に優れた改善意欲の高い効率的で安定した経営者の育成を推進する。

### ア 支援組織の利用拡大及び飼養管理技術の高度化

コントラクターやTMRセンター、酪農ヘルパー等の支援組織の一層の利用拡大を推進するとともに、飼養規模や飼養管理方法に応じ、搾乳ユニット自動搬送装置等の新しい飼養管理技術の普及や牛群検定及び受精卵移植による乳牛の能力向上を図り、個々の経営形態に応じたコスト低減と省力化を推進する。

### イ 自給飼料の生産及び利用拡大

土地利用型酪農の推進により飼料自給率の向上を図るとともに、飼料生産の組織化やコントラクターによる作業の外部化、TMRセンターによる飼料の高位平準化で、効率的な飼料生産と飼料給与の高度化を推進する。

### ウ 後継牛の自家育成の推進

後継牛の確保については、公共牧場等の活用を含め、自家育成頭数の拡大を推進し、経営の安定を図りつつ飼養規模の拡大を図る。また、高能力な牛群の形成のため島外の優良雌牛の情報収集に努めるとともに、島外からの導入についても積極的に取り組む。

2 肉用牛

(1) 地域別肉用牛飼養構造

	地域名		① 総農家数	② 飼養農家 戸数	②/①	肉用牛飼養頭数						
						総数	肉専用種			乳用種等		
							計	繁殖雌 牛	肥育牛	その他	計	乳用種
肉専用種 繁殖経営	佐渡	現在	戸 7,103	戸 78	% 1.10	頭 462	頭 462	頭 378	頭 84 (43)	頭	頭	頭
		目標	/	70	/	600	600	500	100 (20)			
肉専用種 肥育経営	佐渡	現在	7,103	1	0.01	41	41		41			
		目標	/	1	/	80	80		80			
乳用種・ 交雑種 肥育経営	佐渡	現在	/	/	/							
		目標	/	/	/			( ) ( )				

(注) ( ) 内は、一貫経営に係る分（肉専用種繁殖経営、乳用種・交雑種育成経営との複合経営）である。

## (2) 肉用牛の飼養規模の拡大のための措置

飼育管理技術の高度化や優良な肥育素牛の確保により効率的に規模拡大を図るとともに、「にいがた和牛」ブランドの一層の強化により肉専用種経営の安定的拡大を推進する。

### ア 肉専用種繁殖経営

肉専用種繁殖経営については、分娩間隔の短縮、初産月齢の早期化、子牛出荷月齢の早期化、自給飼料や放牧場、キャトルブリーディングステーション（以下、CBS）の積極的利用により生産効率の向上を促進するとともに、酪農経営との連携による受精卵移植の推進や優良雌牛の増頭により経営規模の拡大を図る。

また、整備したCBSを繁殖及び子牛育成の拠点施設とするとともに、担い手を確保するため新規就農者の研修の場として技術指導、経営指導に取り組む。

### イ 肉専用種肥育経営

肉専用種肥育経営については、飼育管理技術の高位平準化により肥育期間の短縮と肉質の向上を図る。また、酪農家との連携による受精卵移植を進め、肥育素牛の確保を図るとともに、経営内一貫生産の推進により規模拡大と経営体質強化を図る。

## V 飼料の自給率の向上に関する事項

### 1 飼料の自給率の向上

		現在	目標（平成37年度）
飼料自給率	乳用牛	30.0%	40.0%
	肉用牛	20.0%	56.0%
飼料作物の作付延べ面積		92.8ha	148.7ha

### 2 具体的措置

飼料用稲わらを必要とする大規模肉用牛農家へ供給促進を図るため、コントラクターの育成を図り、耕畜連携による効率的な収集体制の構築を支援する。

稲わらの収集・確保に当たっては、良質堆肥との交換等、耕畜連携による結びつきを誘導し、特に大量に必要とする大規模肉用牛経営に対しては、耕種組織によるコントラクターとの連携を促進する。

VI 生乳の生産者の集乳施設の整備その他集乳の合理化のための措置又は肉用牛の共同出荷その他肉用牛の流通の合理化のための措置

1 集送乳の合理化

佐渡の生乳は指定生産者団体である北陸酪農業協同組合（以下：北陸酪連）が委託する（株）佐渡乳業により集乳され、約2/3は島内の酪農工場で佐渡産牛乳やバター・チーズなどに加工され、島内外に流通している。残りの生乳については島外に移送され本土の生乳と合乳される。

また、当該酪農工場で生産される佐渡産生乳100%の牛乳、バター・チーズなどの乳製品は島外にも出荷されており、島の特産物として重要な品目のひとつである。

佐渡の酪農業を継続するためには、島内の酪農工場を維持発展させることが重要であり、また、現在の酪農工場ではHACCP等の製造規格に対応していないことや、製造コストの低減を図る必要があることから、施設の機能強化を図る。

2 肉用牛の共同出荷その他肉用牛の流通の合理化のための措置

(1) 肉用牛(肥育牛)の出荷先

区域名	区分	現在（平成25年度）						目標（平成37年度）					
		出荷頭数 ①	出荷先			②/①	出荷頭数 ①	出荷先			②/①		
			県内					県外	県内			県外	
			食肉処理 加工施設 ②	家畜市場	その他				食肉処理 加工施設 ②	家畜市場			その他
	肉専用種 乳用種 交雑種	頭 41	頭 41	頭	頭	頭	% 100	頭 60	頭 60	頭	頭	頭	% 100
合計	肉専用種 乳用種 交雑種	41	41				100	60	60				100

(注) 食肉処理加工施設とは、食肉の処理加工を行う施設であって、と畜場法(昭和28年法律第114号)第4条第1項の都道府県知事の許可を受けたものをいう。

(2) 肉用牛の流通の合理化

佐渡の肉用牛経営は繁殖経営が主体であることから、島内の子牛市場の活性化を図るため和牛繁殖雌牛の増頭を推進するとともに、観光面等佐渡産牛肉の需要が見込めることから、肥育牛の増頭についても推進する。しかし近年の枝肉価格の低迷などから今後は素牛の地域内確保及び一貫経営を推進する。

佐渡産牛肉の需要拡大を図るため、家畜疾病に関する正しい情報や健康等に関する知識等を多様な媒体（インターネット、広報紙等）を通じて、消費者に情報提供し、正しい知識の普及啓発に努めることで佐渡牛の消費拡大を図る。

また、生産者、流通、販売関係者等が主体的に取り組む佐渡牛の銘柄確立についても、地産地消推進の観点から消費者への情報提供に努め、消費拡大を図る。

VII その他酪農及び肉用牛生産の近代化を図るために必要な事項

(1) 担い手の育成と労働負担の軽減のための措置

高齢化した経営者がもつ高度な技術を後継者に円滑に継承するとともに、新技術や新分野への挑戦を担う意欲ある経営者の育成を図る。